

上尾市・伊奈町 循環型社会形成推進地域計画

上尾市
伊奈町
上尾・伊奈広域ごみ処理協議会

令和元年 12 月

令和 4 年 1 月 改訂

令和 4 年 11 月 改訂

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物の処理の現状	3
(2)	生活排水の処理の現状	4
(3)	一般廃棄物の処理の目標	5
(4)	生活排水処理の目標	6
3	施策の内容	8
(1)	発生抑制・再使用の推進	8
(2)	処理体制	10
(3)	処理施設の整備	13
(4)	施設整備に関する計画支援事業	14
(5)	廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	15
(6)	その他の施策	15
4	計画のフォローアップと事後評価	16
(1)	計画のフォローアップ	16
(2)	事後評価及び計画の見直し	16

添付資料

添付資料 1 対象地域図

添付資料 2 目標の設定に関するグラフ等

添付資料 3 分別区分説明資料

添付資料 4 現有処理施設の概要

添付資料 5 浄化槽処理促進区域図

添付資料 6 ハザードマップ

添付資料 7 国土強靱化地域計画

様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

添付資料 8 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

添付資料 9 地域内の施設の現状と将来（位置図）

様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

参考資料様式 1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収施設系）

参考資料様式 7 施設概要（浄化槽系）

参考資料様式 8 計画支援概要

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名： 上尾市、伊奈町

面積： 60.30 km²

人口： 273,279 人（平成 31 年 4 月 1 日現在）

（内訳）

市 町 村 名	上 尾 市	伊 奈 町
面 積 (km ²)	45.51	14.79
人 口 (人)	228,539	44,740

参考として、「対象地域図」を添付資料 1 に示します。

(2) 計画期間

本計画は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とします。

なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとします。

(3) 基本的な方向

上尾市は、昭和 30 年 1 月 1 日に旧上尾町、旧平方町、旧原市町、旧大石村、旧上平村、旧大谷村の 3 町 3 村が合併し上尾町になり、昭和 33 年 7 月 15 日の市制施行により上尾市が誕生しました。また、伊奈町は、昭和 18 年 7 月 15 日に旧小室村、旧小針村が合併し伊奈村となり昭和 45 年に町制を施行し誕生しました。

上尾市、伊奈町（以下、「1 市 1 町」という。）の地域特性としては、大宮台地に属し原市沼川や綾瀬川、荒川等の多くの河川が流れる平坦地であり、古くから農耕が営まれていました。また、首都から 40 km 圏内に位置する地理的条件の良さに加え高度経済成長の影響を受け、田園・農村地帯から住宅開発や工場進出が進み発展してきました。平成 27 年には埼玉県内の圏央道が全線開通したことで、今後更なる発展が期待されています。

このような地域特性の中で、人口増加によるごみ排出量の増加を抑えるべく、1 市 1 町において、一般廃棄物の減量、資源化、適正処理に積極的に取り組み、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・適正処理を進めてきました。今後は、1 市 1 町の現ごみ処理施設は各施設ともに老朽化が進んでいることから各ごみ処理施設の基幹的設備改良工事を行っていきます。

また、地域に住むすべての関係者が一体となり、持続可能な循環型社会の構築を目指します。

生活排水処理については、生活排水処理全体の整合性を図りつつ、生活排水及びし尿の適切な処理を行い、公共下水道及び合併処理浄化槽の整備を進めていくこととします。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

近年ごみ量が減少傾向を示すようになりましたが、ごみ処理施設の適正な施設規模での稼働の観点から、1市1町による「広域ごみ処理」についても検討を行うようになりました。

そこで、平成30年6月11日に「上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書」を締結し、1市1町の後継施設を1箇所に集約することにより、ごみの減量化、資源化を適正に行えるよう施設整備を進めることとしました。この合意に基づき、同年8月9日に「上尾・伊奈広域ごみ処理協議会」を設立し、候補地の選定に向けた今後のスケジュール、各種計画の策定などの協議を進めていくことを決めました。

両市町は、平成30年度には「上尾・伊奈広域ごみ処理施設候補地選定基準」を作成し、平成31年度にはその選定基準を基に候補地の抽出と候補地の公募を行いました。その後、令和2年3月に作成した「上尾・伊奈広域ごみ処理施設建設候補地評価基準」を基に候補地の評価を行い、同年8月に建設候補地を決定しました。

また、令和4年2月には「上尾市伊奈町広域ごみ処理施設の整備促進に関する合意書」を締結し、一部事務組合を新たに設立することに合意しました。同年3月には、両市町のごみ処理の広域化に係る基本的事項を明らかにする「上尾・伊奈広域ごみ処理基本計画」を策定しました。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

プラスチック製容器包装について、上尾市は「可燃ごみ」として収集して焼却処理していますが、伊奈町は「プラスチック製容器包装」として分別・収集して資源化しています。

プラスチック資源循環促進法が令和4年4月に施行され、国では家庭から排出される容器包装以外も含めたプラスチックの一括分別回収について検討が進められています。これを受けて、上尾市でも新たに分別を開始します。現時点では「プラスチック製容器包装」のみを分別対象としていますが、国の方針に併せてプラスチック製品を分別する場合は、柔軟に対応します。令和15年度に広域ごみ処理施設が稼働予定であるため、少なくとも令和15年度までには、決定した方針を基に、容器包装以外も含めたプラスチックの分別収集を実施します。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

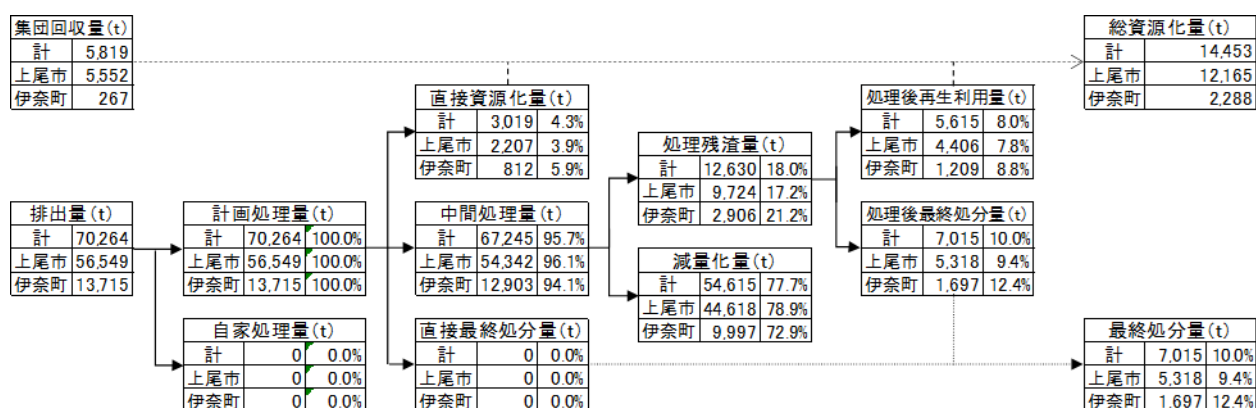
(1) 一般廃棄物の処理の現状

平成 30 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりです。

総排出量は、集団回収も含め、76,083 トン（排出量 70,264 トン、集団回収量 5,819 トン）であり、再生利用される総資源化量は 14,453 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 19.0%です。

中間処理による減量化量は 54,615 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 77.7%が減量化されています。また、同排出量の 10.0%に当たる 7,015 トンが埋め立てられています。

中間処理としては、上尾市では西貝塚環境センターで焼却処理及び不燃・粗大ごみや資源物の破碎選別処理を行っており、伊奈町では伊奈町クリーンセンターにおいて焼却処理及び不燃・粗大ごみや資源ごみの破碎選別処理を行っています。中間処理量のうち、焼却量は 60,189 トンとなっています。



※フロー内の割合は、計画処理量に対する割合を表す。

四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

図 1 一般廃棄物処理状況フロー（平成 30 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

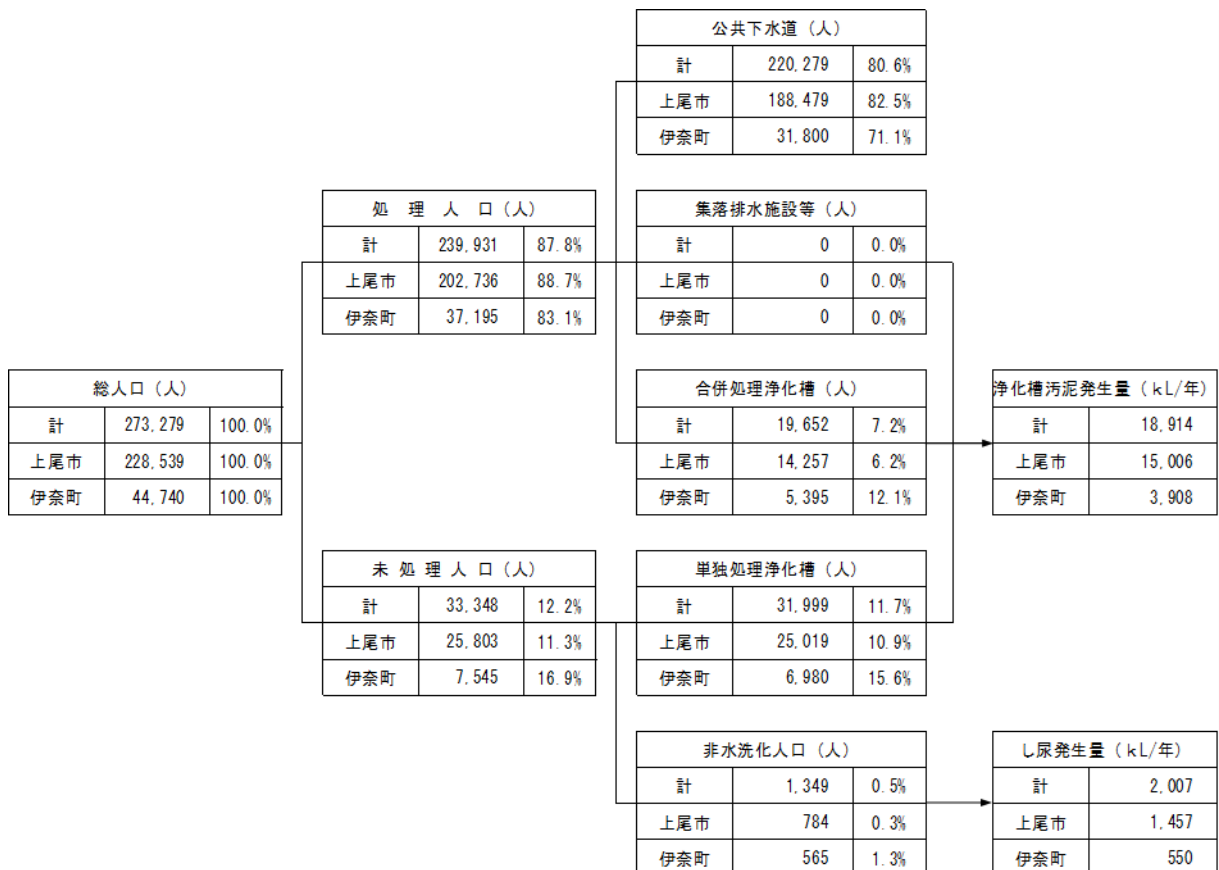
平成 30 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりです。

生活排水処理対象人口（総人口）は、全体で 273,279 人であり、生活排水処理人口は 239,931 人、汚水衛生処理率（＝生活排水処理人口（公共下水道＋農業集落排水施設＋合併処理浄化槽の各人口）／総人口）は 87.8%です。

し尿発生量は 2,007kL／年、浄化槽汚泥発生量は 18,914kL／年です。

公共下水道については、上尾市では、荒川左岸南部流域下水道の関連公共下水道として荒川水循環センターで処理を行っており、伊奈町では、中川流域関連公共下水道に属し、中川水循環センターで処理を行っています。

汲み取りし尿及び浄化槽汚泥については、1市1町とも上尾、桶川、伊奈衛生組合が管理するし尿処理施設（備前公苑）で処理を行っています。



※フロー内の割合は、総人口に対する割合を表す。
四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

図 2 生活排水処理の処理状況フロー（平成 30 年度）

(3) 一般廃棄物の処理の目標

1市1町においては、可能な限りの廃棄物の発生・排出抑制を進め、廃棄物の分別・収集・運搬の区分強化、適正化を行うことで再資源化の向上を目指し、表1のとおり目標について定めて、ごみの減量・資源化施策に取り組んでいくものとします。

表1 減量化、再資源化に関する現状と目標

指 標	現状(割合)※1 (平成30年度)		目標(割合)※1 (令和7年度)	
	排出量	事業系 総排出量	9,421 トン	9,852 トン
	1事業所当たり排出量※2	1.21 トン/事業所	1.27 トン/事業所	4.9%
	生活系 総排出量	60,843 トン	56,708 トン	-6.8%
	1人当たり排出量※3	197.43 kg/人	182.05 kg/人	-7.8%
	合計 事業系生活系排出量合計	70,264 トン	66,560 トン	-5.3%
再生利用量	直接資源化量	3,019 トン (4.3%)	3,233 トン (4.9%)	
	総資源化量	14,453 トン (19.0%)	13,358 トン (18.7%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	14,192 MWh 8,246 GJ※4	14,200 MWh — GJ(未定)	
減量化量	中間処理による減量化量	54,615 トン (77.6%)	51,409 トン (77.2%)	
最終処分量	埋立最終処分量	7,015 トン (9.9%)	6,574 トン (9.9%)	

※1 (割合)：排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・中間処理による減量化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)
 なお、事業所数は、平成28年経済センサス活動調査の確報値、令和7年度については同数とした。

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

※4 熱利用量は上尾市西貝塚環境センターのみの実績

《用語の定義》

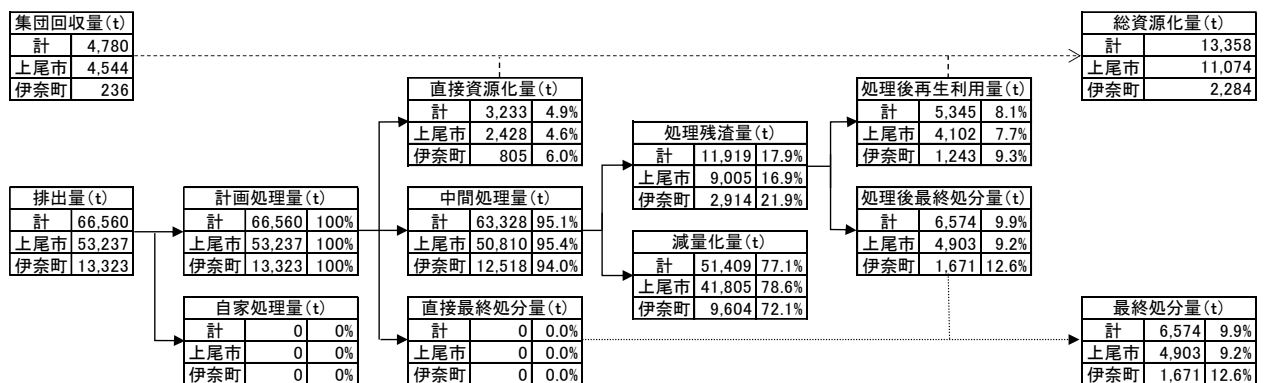
排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位：トン]

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]及び熱利用量[単位：GJ]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差[単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]



※フロー中の割合は、計画処理量に対する割合を示す。

四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

図3 目標達成時一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に示す目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとします。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成30年度実績		令和7年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	上尾市	188,479 人		202,015 人
		伊奈町	31,800 人		40,249 人
		計	220,279 人	80.6%	242,264 人 91.7%
	農業集落排水施設等	上尾市	0 人		0 人
		伊奈町	0 人		0 人
		計	0 人	0.0%	0 人 0.0%
	合併処理浄化槽	上尾市	14,257 人		15,126 人
		伊奈町	5,395 人		6,819 人
		計	19,652 人	7.2%	21,945 人 8.3%
	未処理人口	上尾市	25,803 人		0 人
		伊奈町	7,545 人		0 人
		計	33,348 人	12.2%	0 人 0.0%
合計	上尾市	228,539 人		217,141 人	
	伊奈町	44,740 人		47,068 人	
	計	273,279 人	100.0%	264,209 人 100.0%	

		平成30年度実績		令和7年度目標	
し尿・汚水の量	汲取り量	上尾市	1,457 kL		0 kL
		伊奈町	550 kL		0 kL
		計	2,007 kL		0 kL
	浄化槽量	上尾市	15,006 kL		3,760 kL
		伊奈町	3,908 kL		2,788 kL
		計	18,914 kL		6,548 kL
	合計	上尾市	16,463 kL		3,760 kL
		伊奈町	4,458 kL		2,788 kL
		計	20,921 kL		6,548 kL



※フロー内の割合は、総人口に対する割合を表す。
四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

図 4 目標達成後の生活排水処理フロー (令和7年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

(7) 環境教育・普及啓発

1市1町では、これまで発生抑制・再使用を推進するため、環境教育、普及啓発を実施してきましたが、今後も継続・強化していきます。特に、住民、事業者、行政の役割や果たすべき行動を明確にし、その内容を情報共有することにより、一人ひとりの意識改革とその行動を促します。

- ・ 広報紙やホームページ、SNS等の様々な広報メディアを利用したごみ処理に関する情報提供を積極的に行うとともに、発信する情報内容の更新・改善を行います。
- ・ 環境フェスティバル（上尾市）、公共施設での古書等の交換会（伊奈町）、地域出前講座、フリーマーケットの実施など、住民参加（体験）型の各種のイベントを開催し、ごみについて考える機会を提供します。
- ・ ごみ処理施設の見学会を実施するなど、環境学習の機会を提供します。
- ・ 住民に対し、マイバッグの使用によるレジ袋対策や、使い捨て商品の使用の自粛、リサイクル可能な商品を積極的に購入するよう普及・啓発活動を行います。
- ・ 住民及び事業者からごみ処理施設へ直接搬入されるごみについては、搬入時のチェックを強化し、不適物や資源物の搬入防止に努めます。
- ・ 国、埼玉県及び近隣市町等の関係団体並びに事業者、住民等と積極的な情報交換を行い、ごみを取り巻く現状や法整備動向、先進事例、技術等についての情報収集を継続的に行います。

(1) 資源化の推進

- ・ 現在行っている集団回収に対しての助成金制度や、環境保全活動に対しての奨励金制度、家庭用生ごみ処理機等の購入に対しての各種補助制度は、継続して実施します。また、これらの制度の利用者増大を目指し、補助制度や取組状況について積極的に情報提供を行います。

表 3 主な奨励・助成制度

種 類	上 尾 市	伊 奈 町
資源ごみ回収事業報奨金	地域リサイクル事業の実施団体に対し奨励金の交付、資源物の収集運搬の業務委託支援	「伊奈町資源回収団体奨励補助金制度」に基づき、登録団体に対し奨励金の交付
生ごみ処理機購入費補助金	「家庭用生ごみ処理容器等購入費補助金交付制度」の実施 家庭用生ごみ処理容器(コンポスター) :購入費の1/2、限度額 4,000 円 家庭用生ごみ減量化機器(電気式生ごみ処理機) :購入費の1/2、限度額 20,000 円	「伊奈町生ごみ処理容器等購入費補助金制度」の実施 コンポスト型容器 :購入費の1/2、限度額 2,500 円 バケツ型容器 :購入費の1/2、限度額 1,000 円 生ごみ減量化機器 :購入費の1/2、限度額 20,000 円

- ・ 1市1町では、資源の分別収集や資源ごみ回収事業を実施し、住民の資源化可能なものをごみにしない行動のための機会の拡充に努めています。しかし、可燃物内に紙類資源等の混入が多く見受けられることから、資源となる品目の周知に努め、現在の分別区分の徹底をさらに推進することで、一人当たりの生活系ごみ量を平成30年度197.43kg/人から令和7年度195.00kg/人まで削減させます。

(ウ) プラスチックごみの削減

- ・ スーパー等でレジ袋の使用を抑制するためのマイバッグ、飲料容器削減のためのマイボトルの持参を積極的に呼びかけます。

(エ) 食品ロスの削減

- ・ 埼玉県と連携し、フードバンクやフードドライブの推進により、未利用食品の有効活用を図ります。
- ・ 家庭や飲食店に対し、使い切り・食べきり運動により食品ロス削減を推進するほか、生ごみの水切り方法や水切りグッズの紹介により生ごみの減量化を図ります。

(オ) 事業者に対する減量、資源化の指導等

1市1町では、これまで事業者に対し、主に以下の取組を実施してきましたが、今後も継続・強化していきます。

- ・ 排出者責任や生産者責任を認識させ、ごみの発生抑制、資源化の推進を促します。
- ・ 過剰包装を自粛し、再使用・再生利用できる素材、形状の包装を採用、使い捨て商品の利用を抑制するよう促します。
- ・ 分別ルールに従い、ごみの分別を徹底し、廃棄物発生を抑制するよう促します。
- ・ ごみの減量・資源化を積極的に行うよう、今後も事業者への指導を継続するとともに積極的に啓発を行っていきます。

(カ) 有料化

1市1町におけるごみの有料化については、事業系ごみに対し手数料を徴収しており、今後も継続していきます。

家庭系ごみに対する有料化については、令和3年度に、両市町の住民や有識者による「上尾・伊奈ごみ処理広域化検討会議」において検討しました。その結果、他市町村の動向や、ごみ減量及びごみ処理経費との関連性等を踏まえ検討する

こととしました。

表 4 ごみ処理手数料

	上尾市	伊奈町
事業系ごみ処理の手数料	10kgにつき230円	10kgにつき230円

(キ) 生活排水対策

生活排水処理の重要性について広報等により積極的に啓発を行うとともに、下水道の整備拡充及び合併処理浄化槽の設置を進めていきます。

なお、浄化槽について、良好な処理水質を維持するためには管理者の維持管理が重要であるため、浄化槽の保守点検、清掃、検査の重要性について、新規の設置者に対する情報提供や、啓発を継続してまいります。

(2) 処理体制

(ア) 生活系ごみの処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分及び処理方法は、表 5 のとおりです。

これまで 1 市 1 町は、ごみの減量、資源化により、焼却量の削減やリサイクルの推進等に取り組んできましたが、上尾市では西貝塚環境センターが稼働後 21 年（平成 30 年度時点）、伊奈町では伊奈町クリーンセンターが稼働後 31 年（平成 30 年度時点）経過しており、老朽化が進んでいます。そこで、安定した廃棄物処理を行うため、各施設の基幹的設備改良工事を行い、施設の延命化を図ります。

また、ごみの分別については、上尾市では 10 分類、伊奈町では 13 分類の分別を住民に協力していただいています。今後とも、1 市 1 町においては、現在の分別区分を継続してまいります。

(イ) 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは、事業者による許可業者への委託又は直接搬入が原則です。

事業所から排出され、処理施設に持ち込まれたごみは、生活系ごみと併せて各施設で処理を行っていますが、今後も継続して実施してまいります。

(ウ) ごみ処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

1 市 1 町では、全ての施設で産業廃棄物の受入れを行っていません。今後、基幹的設備改良をするごみ処理施設でも受入れを予定していません。

(イ) 広域ごみ処理施設の検討

1市1町においては、各ごみ処理施設の老朽化を踏まえ、基幹的設備改良工事により延命化を図ることとしていますが、今後、1市1町それぞれにおいてごみ処理事業の適正な運営及び施設の維持管理の継続が可能であるか問題視されています。

そこで、1市1町の各施設を1箇所に集約した広域のごみ処理を行うことにより、ごみの収集、減量化、資源化及びエネルギー回収等を適正に行える運営・維持管理ができるよう広域ごみ処理施設の整備を今後検討していくこととします。

具体的には、候補地の抽出と候補地の公募を行い、令和2年8月に建設候補地を決定しました。また、両市町のごみ処理の広域化に係る基本的事項を明らかにする「上尾・伊奈広域ごみ処理基本計画」を策定しました。今後、新たな一部事務組合を設立する予定です。

(オ) 生活排水処理の現状と今後

下水道整備区域における生活排水処理については、従来どおり下水道処理施設による処理を推進します。

それ以外の区域においては、合併処理浄化槽による処理を行い、特に、合併処理浄化槽の設置については、継続的に補助を行い、設置替えを誘導していきます。

(カ) 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、以下のとおりです。

- ◇広域ごみ処理施設の建設検討を踏まえ、1市1町の現ごみ処理施設の基幹的設備改良工事による施設の延命化を進めます。
- ◇1市1町は今後とも、現在のごみの分別区分及びごみの処理体制を継続し、ごみの適正処理を行います。
- ◇生活排水の適正処理を進めるため、公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換を促進します。

表 5 ごみの分別区分と処理方法の現状と今後
 現状 [平成 30 年度] 今後 [令和 7 年度]

現状(2017(平成29)年度)

【上尾市】

分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)	
可燃物(燃えるごみ)	焼却	西貝塚環境センター 焼却処理施設	50,195	
金属・陶器	破碎選別	西貝塚環境センター 破碎処理施設	1,586	
粗大ごみ	焼却処理 破碎選別	西貝塚環境センター	78	
牛乳パック	リサイクル	民間事業者	4	
紙類・布類			2,207	
飲料缶・スプレー缶		空き缶選別プレス機	301	
ペットボトル		ペットボトル結束機	706	
ガラス		委託	1,289	
小型家電		民間事業者	28	
有害ごみ		廃乾電池 廃蛍光管	委託	56
				18

【伊奈町】

分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)		
可燃ごみ	焼却	伊奈町クリーンセンター 焼却施設	9,980		
可燃粗大			246		
不燃ごみ	破碎選別	伊奈町クリーンセンター 粗大ごみ(不燃ごみ) 処理施設	560		
不燃粗大			372		
ライター			—		
リサイクル 資源			アルミ缶・ スチール缶	ペットボトル減容施設	468
	容器包装プラスチック 減容設備	997			
	リサイクル	委託	透明びん	127	
			色付びん	139	
			蛍光管・ 水銀計・ 電球	4	
			廃乾電池	11	
			古紙	民間事業者	812
			古着		

今後(2024(平成36)年度)

【上尾市】

分別区分	処理方法	処理施設等	目標 処理量 (t)	
可燃物(燃えるごみ)	焼却	西貝塚環境センター 焼却処理施設	46,854	
金属・陶器	破碎選別	西貝塚環境センター 破碎処理施設	1,476	
粗大ごみ	焼却処理 破碎選別	西貝塚環境センター	67	
牛乳パック	リサイクル	民間事業者	4	
紙類・布類			2,428	
飲料缶・スプレー缶		空き缶選別プレス機	312	
ペットボトル		ペットボトル結束機	657	
ガラス		委託	1,200	
充電式小型家電 (小型充電式電池)		民間事業者	27	
有害ごみ		廃乾電池 廃蛍光管	委託	52
				17

【伊奈町】

分別区分	処理方法	処理施設等	目標 処理量 (t)		
可燃ごみ	焼却	伊奈町クリーンセンター 焼却施設	9,641		
可燃粗大			244		
不燃ごみ	破碎選別	伊奈町クリーンセンター 粗大ごみ(不燃ごみ) 処理施設	552		
不燃粗大			369		
ライター			—		
リサイクル 資源			アルミ缶・ スチール缶	ペットボトル減容施設	460
	容器包装プラスチック 減容設備	979			
	リサイクル	委託	透明びん	124	
			色付びん	136	
			蛍光管・ 水銀計・ 電球	4	
			廃乾電池	11	
			古紙	民間事業者	805
			古着		

(3) 処理施設の整備

(7) 廃棄物処理施設

前述(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 6 のとおり必要な処理施設の整備を行います。

表 6 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	ごみ焼却施設 西貝塚環境センター	上尾市西貝塚環境センター（焼却施設）基幹的設備改良事業	300 t/日	上尾市大字 西貝塚 35 番地 1	R5～R6	上尾市国土強靱化地域計画
2	ごみ焼却施設 伊奈町クリーンセンター	伊奈町クリーンセンター（焼却施設）基幹的設備改良事業	45 t/日	伊奈町大字 小針内宿 2005 番地	R4～R6	
3	リサイクルセンター 伊奈町クリーンセンター	伊奈町クリーンセンター（粗大ごみ（不燃ごみ）処理施設）基幹的設備改良工事	25 t/日	伊奈町大字 小針内宿 2005 番地	R6	
4	エネルギー回収型 廃棄物処理施設	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	未定	伊奈町大字 小室	(R10～ R14)	
5	マテリアルリサイクル推進施設	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	未定	伊奈町大字 小室	(R10～ R14)	

※参考として、添付資料 4 に「現有処理施設の概要」を添付する。

※事業番号 1 の事業期間は令和 6 年度以降継続予定（令和 8 年度迄）

※事業番号 3 の事業期間は令和 6 年度以降継続予定（令和 7 年度迄）

（整備理由）事業番号 1 既存施設の老朽化 事業番号 2 既存施設の老朽化
事業番号 3 既存施設の老朽化

(イ) 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 7 に示す整備を行います。

表 7 合併処理浄化槽の整備計画

事業番号	事業名	事業主体	直近の整備済基数（基）	整備計画基数（基）	整備計画人口（人）	事業期間	国土強靱化
6	上尾市浄化槽設置整備事業	上尾市 [平成 30 年度]	6,156	98	588	R2～R6	上尾市国土強靱化地域計画
7	伊奈町浄化槽設置整備事業	伊奈町 [平成 30 年度]	1,738	100	600	R2～R6	伊奈町国土強靱化地域計画
	計		7,894	198	1,188		

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 8 のとおり計画支援事業を行います。

表 8 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	上尾市西貝塚環境センター基幹的設備改良事業（事業番号 1）に係る PPP/PFI 事業検討事業	PPP/PFI 事業検討	R2
	西貝塚環境センター基幹的設備改良（事業番号 1）・整備運営事業に係る事業者選定支援等事業	発注仕様書作成及び事業者選定支援	R3～R5
2 及び 3	伊奈町クリーンセンター基幹的設備改良事業（事業番号 2 及び 3）に係る発注仕様書作成事業	発注仕様書作成	R2～R3
	伊奈町クリーンセンター基幹的設備改良事業（事業番号 2 及び 3）に係る生活環境影響調査	生活環境影響調査	R3
4 及び 5	新ごみ処理施設整備事業（事業番号 4 及び 5）に係る測量調査事業	測量調査	R5
	新ごみ処理施設整備事業（事業番号 4 及び 5）に係る地質調査事業	地質調査	R5
	新ごみ処理施設整備事業（事業番号 4 及び 5）に係る地歴調査事業	地歴調査	R5
	新ごみ処理施設整備事業（事業番号 4 及び 5）に係る整備基本構想策定（PPP/PFI 事業検討）・整備基本計画・基本設計策定事業	PPP/PFI 事業検討 施設整備基本計画・基本設計	R5～（R7）
	新ごみ処理施設整備事業（事業番号 4 及び 5）に係る生活環境影響調査	生活環境影響調査	R6～（R8）

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表 9 に示す長寿命化総合計画支援事業を行います。

表 9 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	上尾市西貝塚環境センター基幹的設備改良事業（事業番号1）に係る長寿命化総合計画策定事業	長寿命化総合計画策定	R2
2	伊奈町クリーンセンター基幹的設備改良事業（事業番号2）に係る長寿命化総合計画策定事業	長寿命化総合計画策定	R2～R3

(6) その他の施策

循環型社会を形成する上で、以下の施策を実施してきましたが、今後も継続・強化していきます。

(7) 再生利用品の需要拡大事業

1 市 1 町は率先してリサイクル製品や再生品の調達や紙使用量の削減への取組を推進するとともに、リサイクル製品や再生品に関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図ります。

住民に対しては、繰り返し使える容器、詰め替え容器の利用及び再生品の購入を心がけるライフスタイルを選択するよう啓発を行います。

住民及び事業者に対して、資源物の分別排出と再生品の使用に関する情報提供を行います。

(イ) 廃家電・使用済み小型家電リサイクル

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）対象品目（家庭用エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は、法律で定められたリサイクル料金を排出者が負担し、適正に処理するよう周知徹底を行います。

また、パソコン・小型家電のリサイクルについては、パソコンメーカーや小型家電認定業者を活用し、適切なリサイクルを実施するよう指導を強化していきます。

(ウ) 不法投棄対策

不法投棄を防止するため、不法投棄パトロール及び回収を実施し、土地所有者及び管理者の管理責任を明確にし、自己管理の強化を要請していきます。

(I) 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害廃棄物は一般廃棄物と定義されているため、その処理は市町村に委ねられ

ています。上尾市においては、平成31年4月に「災害廃棄物処理計画」を策定しています。また、伊奈町においては、平成27年3月に「伊奈町地域防災計画」を改訂しています。

1市1町の各計画を踏まえ、今後は、地域内及び周辺地域との連携体制を構築していきます。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

1市1町は毎年、計画の進捗状況を把握し、結果を公表するとともに、必要に応じて、埼玉県や国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめ、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

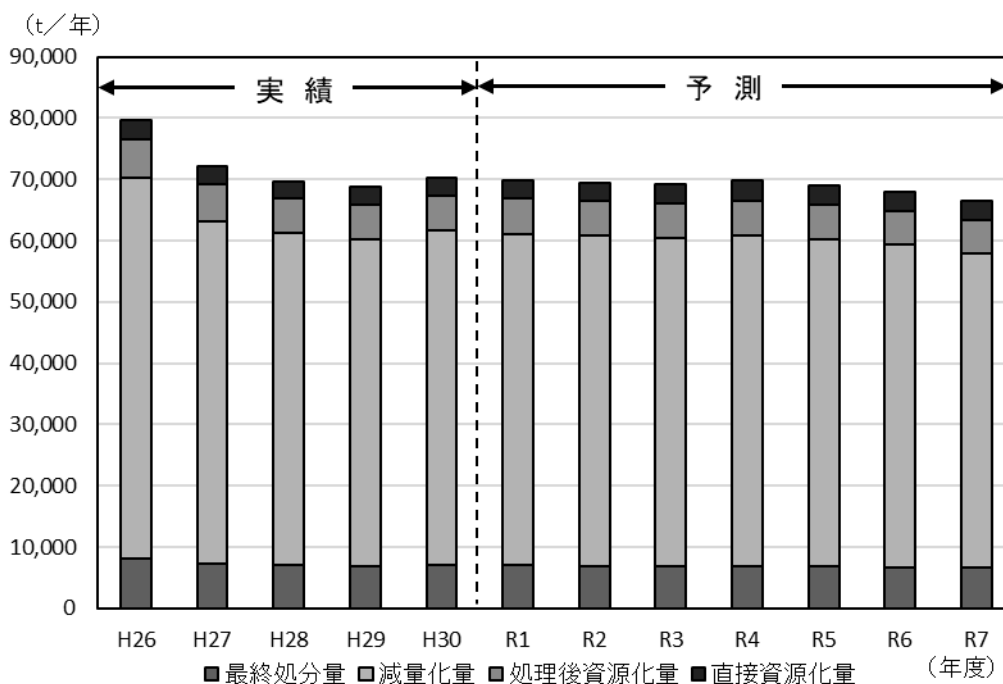
また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させます。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画の見直しを行います。

対象地域図

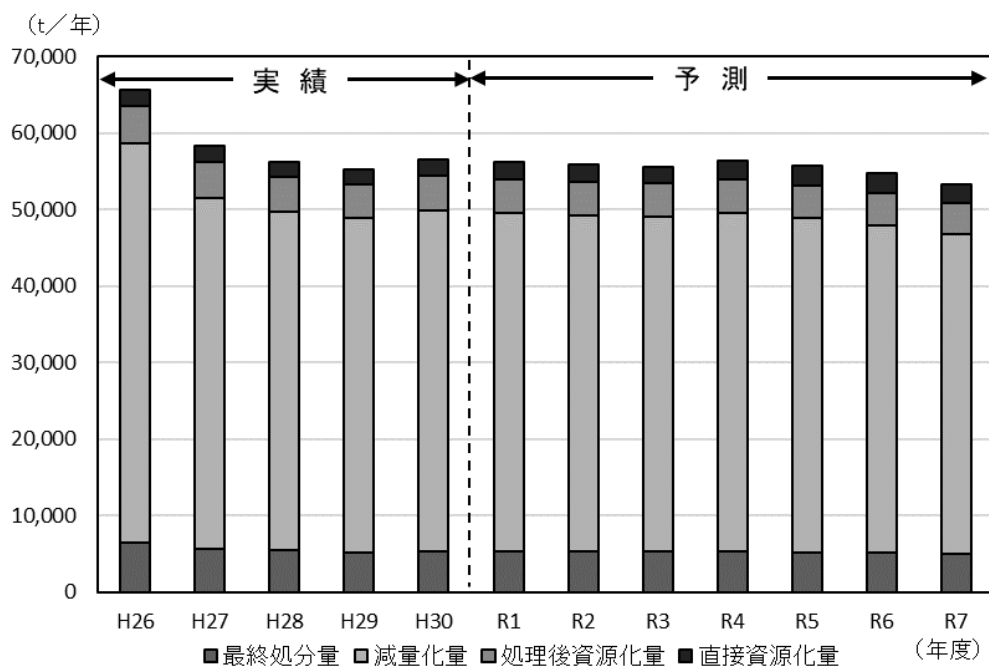


目標の設定に関するグラフ等



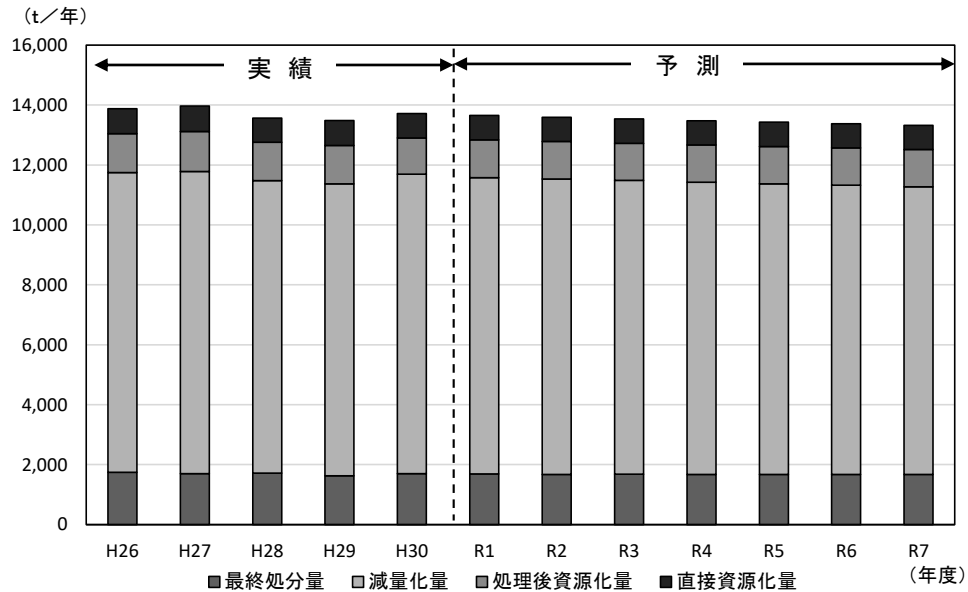
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
最終処分量	8,140	7,333	7,116	6,829	7,015	6,999	6,965	6,958	6,908	6,830	6,728	6,574
減量化量	62,201	55,885	54,051	53,366	54,615	54,106	53,802	53,516	54,019	53,402	52,580	51,409
処理後資源化量	6,198	6,052	5,775	5,702	5,615	5,708	5,680	5,653	5,625	5,558	5,471	5,345
直接資源化量	3,047	2,946	2,776	2,892	3,019	3,009	3,000	2,992	3,278	3,280	3,269	3,233

図 5 1市1町の減量化、再生利用に関する推移と見通し



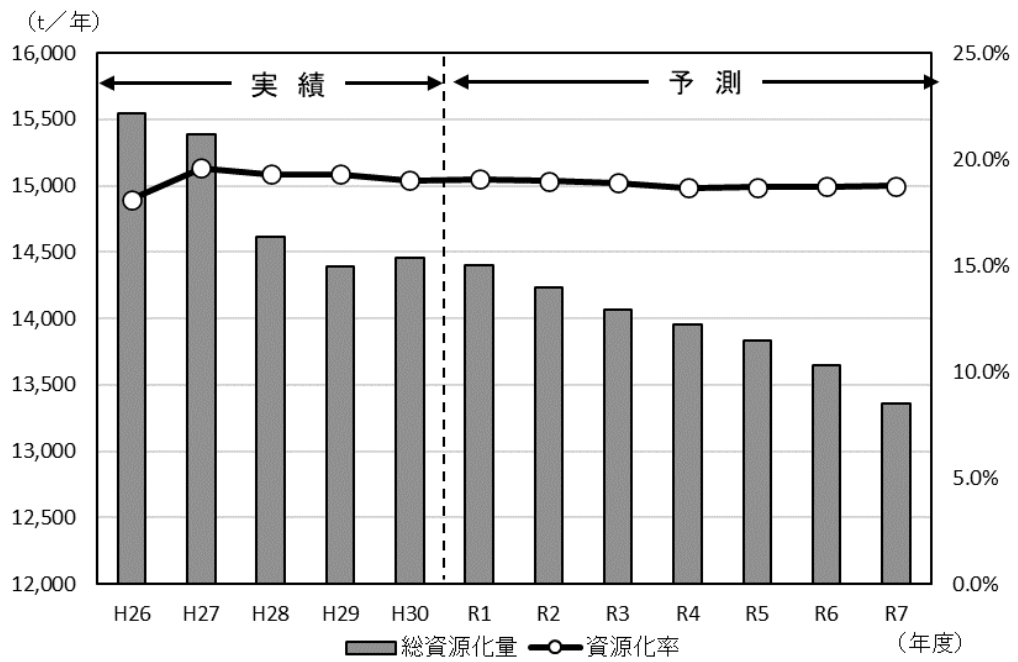
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
最終処分量	6,398	5,637	5,403	5,202	5,318	5,311	5,293	5,277	5,232	5,157	5,055	4,903
減量化量	52,197	45,801	44,287	43,622	44,618	44,218	43,946	43,710	44,273	43,700	42,928	41,805
処理後資源化量	4,901	4,713	4,493	4,420	4,406	4,443	4,427	4,414	4,376	4,314	4,229	4,102
直接資源化量	2,210	2,099	1,967	2,062	2,207	2,198	2,190	2,184	2,470	2,473	2,463	2,428

図 6 上尾市の減量化、再生利用に関する推移と見通し



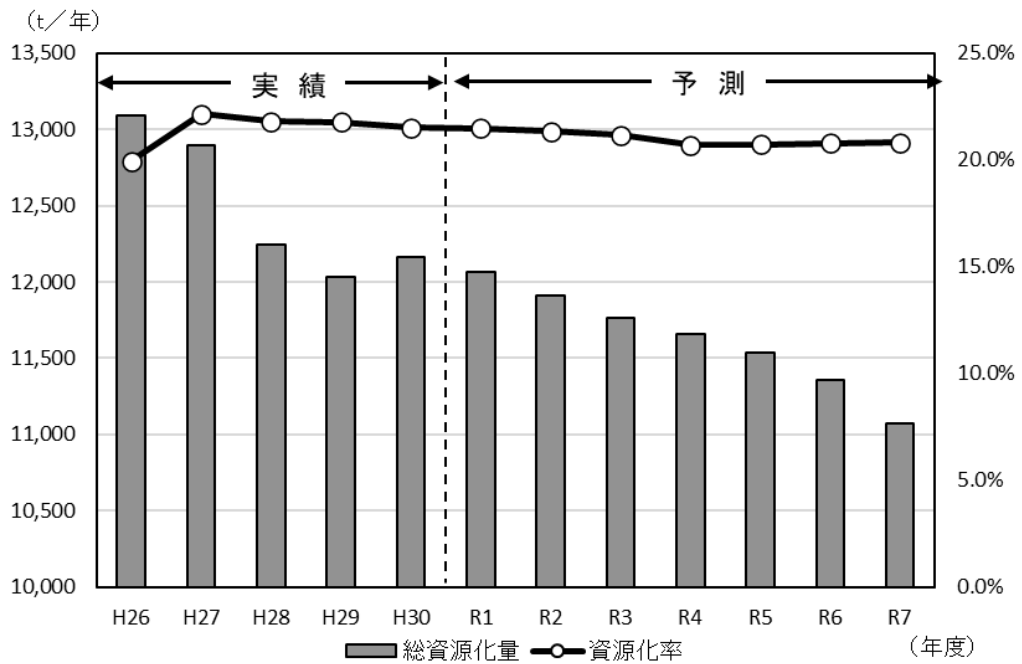
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
最終処分量	1,742	1,696	1,713	1,627	1,697	1,688	1,672	1,681	1,676	1,673	1,673	1,671
減量化量	10,004	10,084	9,764	9,743	9,997	9,888	9,857	9,806	9,746	9,701	9,652	9,604
処理後資源化量	1,297	1,339	1,282	1,283	1,209	1,265	1,253	1,239	1,249	1,244	1,242	1,243
直接資源化量	837	847	809	830	812	811	809	808	807	807	806	805

図 7 伊奈町の減量化、再生利用に関する推移と見通し



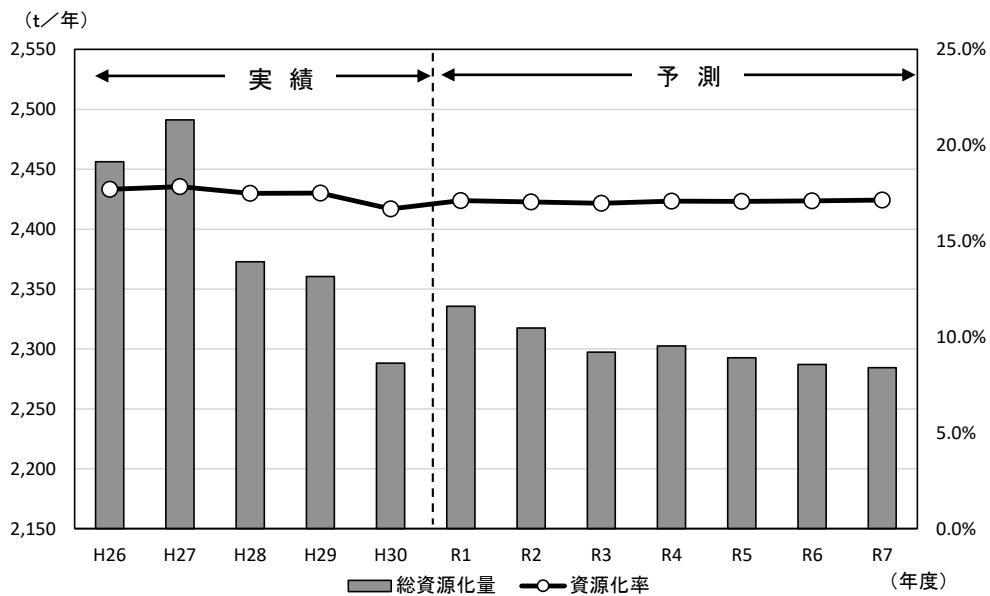
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総資源化量	15,546	15,385	14,619	14,392	14,453	14,398	14,229	14,064	13,959	13,830	13,646	13,358
資源化率	18.1%	19.6%	19.3%	19.3%	19.0%	19.1%	19.0%	18.9%	18.6%	18.7%	18.7%	18.7%

図 8 1市1町の総資源化量・総資源化率の推移と見通し



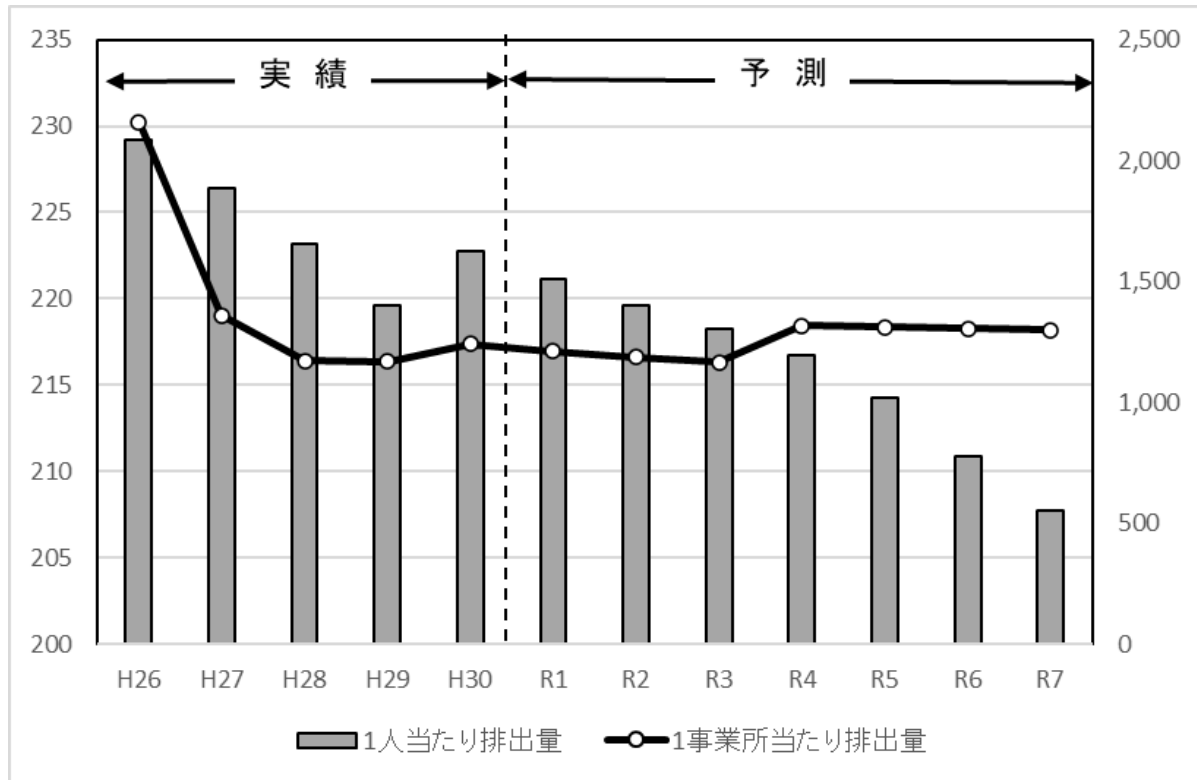
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総資源化量	13,090	12,894	12,246	12,031	12,165	12,062	11,911	11,767	11,656	11,537	11,359	11,074
資源化率	19.9%	22.1%	21.8%	21.8%	21.5%	21.5%	21.3%	21.2%	20.7%	20.7%	20.8%	20.8%

図 9 上尾市の総資源化量・総資源化率の推移と見通し



年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総資源化量	2,456	2,491	2,373	2,361	2,288	2,336	2,317	2,297	2,302	2,293	2,287	2,284
資源化率	17.7%	17.8%	17.5%	17.5%	16.7%	17.1%	17.1%	17.0%	17.1%	17.1%	17.1%	17.1%

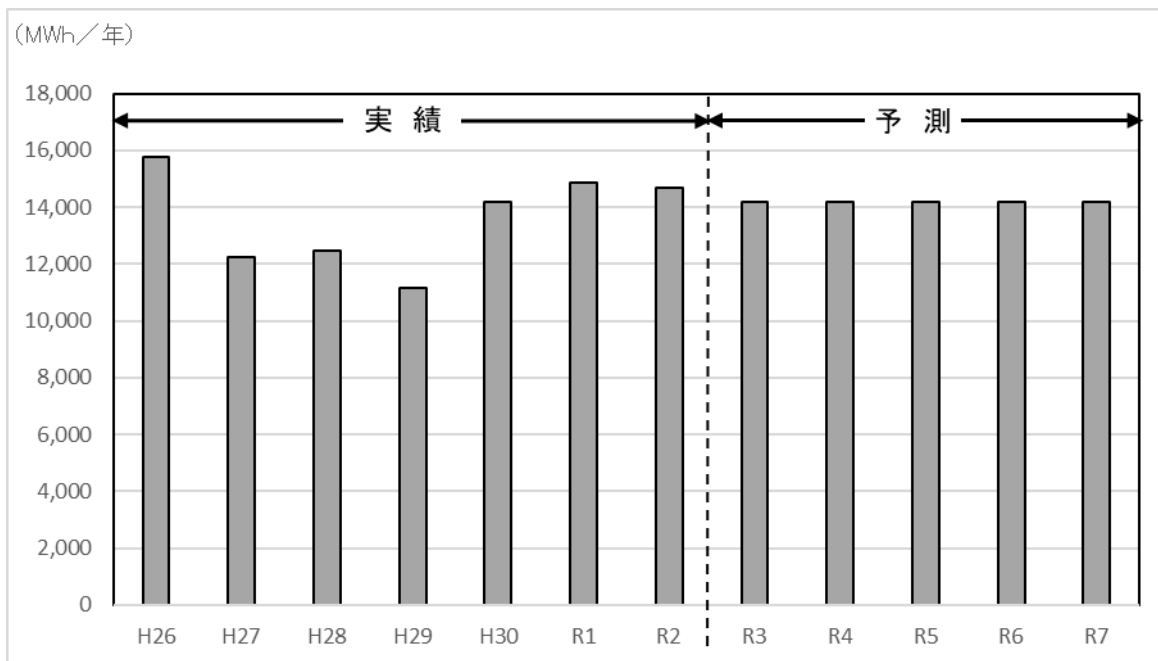
図 10 伊奈町の総資源化量・総資源化率の推移と見通し



(1人あたり排出量/1事業所あたり排出量単位:kg)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1人あたり排出量	229	226	223	220	223	221	220	218	217	214	211	208
1事業所あたり排出量	2,160	1,359	1,172	1,170	1,241	1,213	1,188	1,167	1,318	1,311	1,305	1,298
人口	271,932	272,197	272,545	272,815	273,165	274,105	275,199	276,115	276,005	275,889	275,765	272,994
事業所数	7,989	7,790	7,590	7,590	7,590	7,590	7,590	7,590	7,590	7,590	7,590	7,590
生活系排出量	62,327	61,629	60,820	59,910	60,843	60,618	60,429	60,265	59,827	59,117	58,146	56,708
事業系排出量	17,259	10,587	8,898	8,879	9,421	9,204	9,018	8,854	10,003	9,953	9,902	9,852
総排出量	79,586	72,216	69,718	68,789	70,264	69,822	69,447	69,119	69,830	69,070	68,047	66,560

図 11 1市1町の1人あたり排出量・1事業所あたり排出量の推移と見通し



年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
エネルギー回収量	15,754	12,222	12,466	11,164	14,192	14,855	14,664	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200

図 12 1市1町のエネルギー回収量の推移と見通し

分別区分説明資料

【上尾市】

分別区分	具体的品目
可燃物(可燃ごみ)	生ごみ、紙くず、木枝、板、落ち葉、雑草、布類、カーペット類、ビニール、プラスチック類、革製品
牛乳パック	牛乳パック
充電式小型家電 (小型充電式電池)	デジタルカメラ、ビデオカメラ、CDプレーヤー、デジタルオーディオプレーヤー、ゲーム機、電子辞書、ICレコーダー、携帯電話
ペットボトル	識別表示マークのあるもの
飲料缶・ スプレー缶	ビール缶、ジュース缶、スプレー缶、カセットボンベ
金属・陶器	金属くず(缶詰や油の缶、ビンの金属蓋、傘、ゴルフクラブ、包丁、鍋、フライパン、ポット等、扇風機、炊飯器、空気清浄機、ラジカセ等 60 cm×30 cm×30 cm以内の電化製品)、電球、陶器くず
ガラス	ビン類
紙類・布類	紙類(新聞紙、雑誌・雑紙、ダンボール)、布類(古着等)
粗大ごみ	60 cm×30 cm×30 cmを超えるごみ、発火装置等の付いたストーブ、ガスコンロ等
有害ごみ	廃乾電池、廃蛍光管

【伊奈町】

分別区分	具体的品目
可燃ごみ	生ごみ、紙くず、草花、ワラくず、枝木、紙おむつ、保冷剤、乾燥剤、使い捨てカイロ
不燃ごみ	なべ、やかん、ガラス、識別表示マークの付いていないプラスチック、識別表示マークの付いていない発泡スチロール、ビデオテープ、CD・DVD、ポット、包丁、炊飯器、トースター、土なべ、陶磁器等、靴、長靴、化粧品のビン、プラスチック製おもちゃ、ハンガー、アルミホイール
プラスチック製 容器包装	ペットボトルのキャップ・ラベル、食品包装用ラップフィルム・トレー、シャンプー・サラダ油・洗剤等の容器、菓子の袋等、識別表示マークの付いている発泡スチロール
カン	スチールカン、アルミカン
ペットボトル	ペットボトル(飲料用・酒類)
透明ビン	透明なビン(めんつゆのビン・インスタントコーヒーのビン・ジュースのビン等)
色付きビン	色付きのビン
古紙	新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック
古着	衣類、下着類、カーテン、皮製の衣類、バッグ、毛布
蛍光管・ 水銀計・ 電球	蛍光管、電球、水銀計
廃乾電池	廃乾電池、充電電池
ライター	ライター
粗大ごみ	45ℓポリ袋の口が結べない大きさのごみ、布団、じゅうたん等

現有処理施設の概要

【焼却施設】

施設名称	構成市町	処理方式	竣工年月	施設規模	敷地面積	所在地
上尾市西貝塚環境センター	上尾市	全連続燃焼式 (ストーカ式)	平成10年 3月	300t/日	38,340 m ²	上尾市大字西貝塚 35番地1
伊奈町クリーンセンター	伊奈町	准連続燃焼式 (流動床式)	平成元年 3月	60t/日	7,931 m ²	伊奈町大字小針内宿 2005番地

【不燃・粗大・資源化施設】

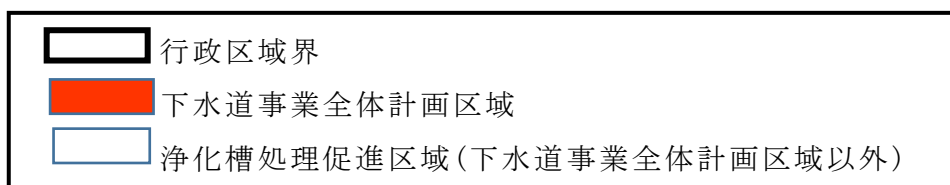
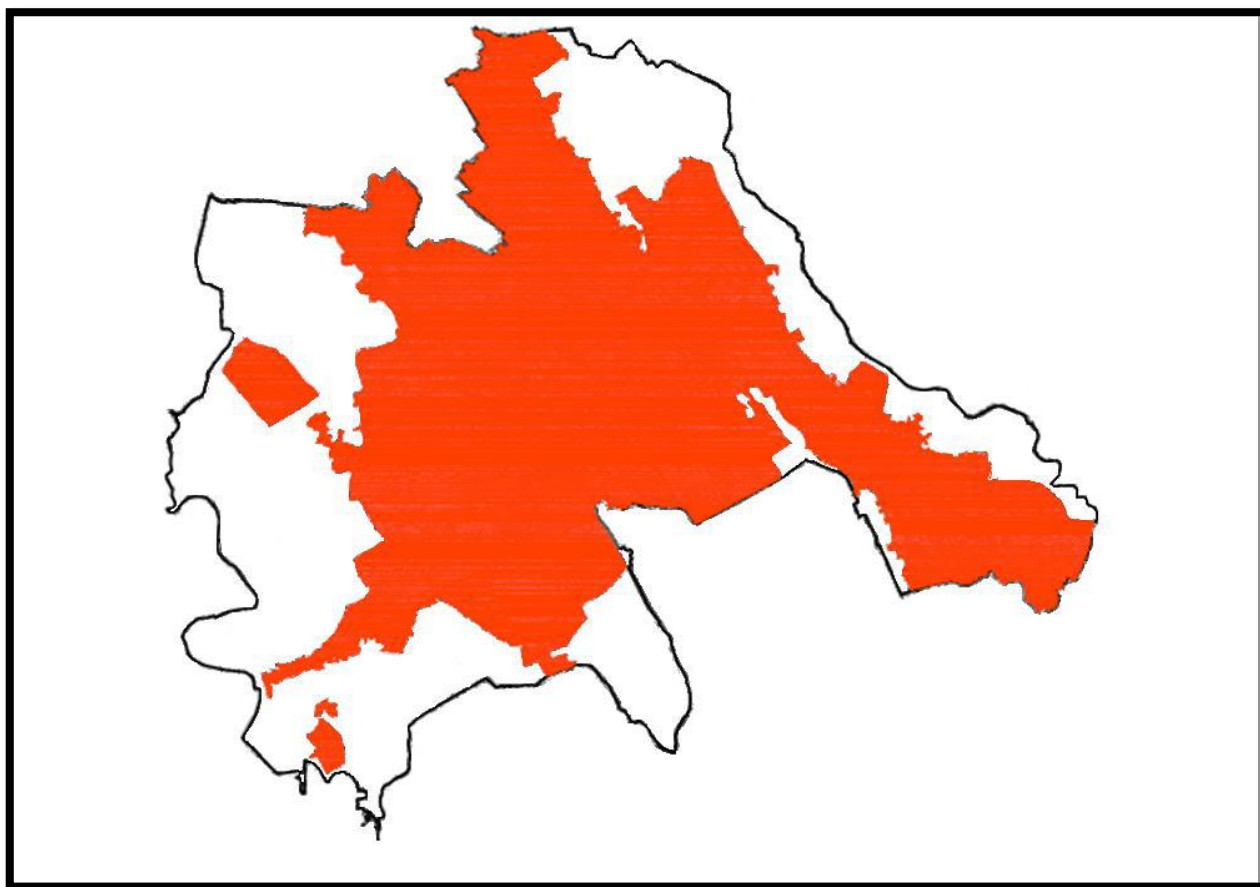
施設名称	構成市町	処理方式	竣工年月	施設規模	敷地面積	所在地
上尾市西貝塚環境センター	上尾市	破砕 (破砕処理施設)	平成10年 3月	70t/日	38,340 m ²	上尾市大字西貝塚 35番地1
		選別・圧縮 (アルミ選別機、 鉄缶プレス機、 アルミ缶プレス機)	平成8年 9月	4.9t/日	1,000 m ²	上尾市大字上野 907番地2
		選別・圧縮 (手選別、ペットプ レス機)	平成15年 10月	2.5t/日	資源化 ヤード 内併設	上尾市大字西貝塚 35番地1
伊奈町クリーンセンター	伊奈町	選別・破砕・圧縮 (粗破砕機、衝撃 剪断型回転式 破砕機、風力選 別機、トロンメル、 磁選機、アルミ選 別機、手選別機)	平成4年 3月	25t/日	7,931 m ²	伊奈町大字小針内宿 2005番地
		選別・圧縮 (容器包装プラス チック減容設備)	平成15年 3月	5t/日	粗大不 燃設備 に併設	
		選別・圧縮 (ペットボトル減容 設備)	平成15年 3月	2.5t/日	粗大不 燃設備 に併設	

注)伊奈町クリーンセンターの選別・破砕・圧縮施設規模に、選別・圧縮設備の施設規模を含む

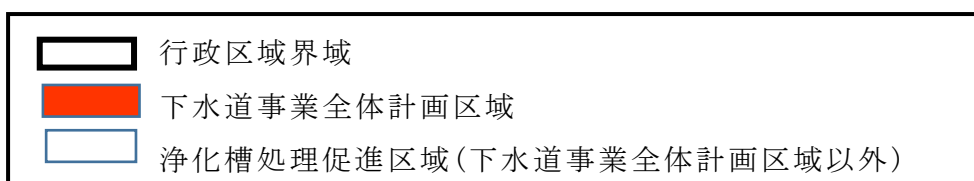
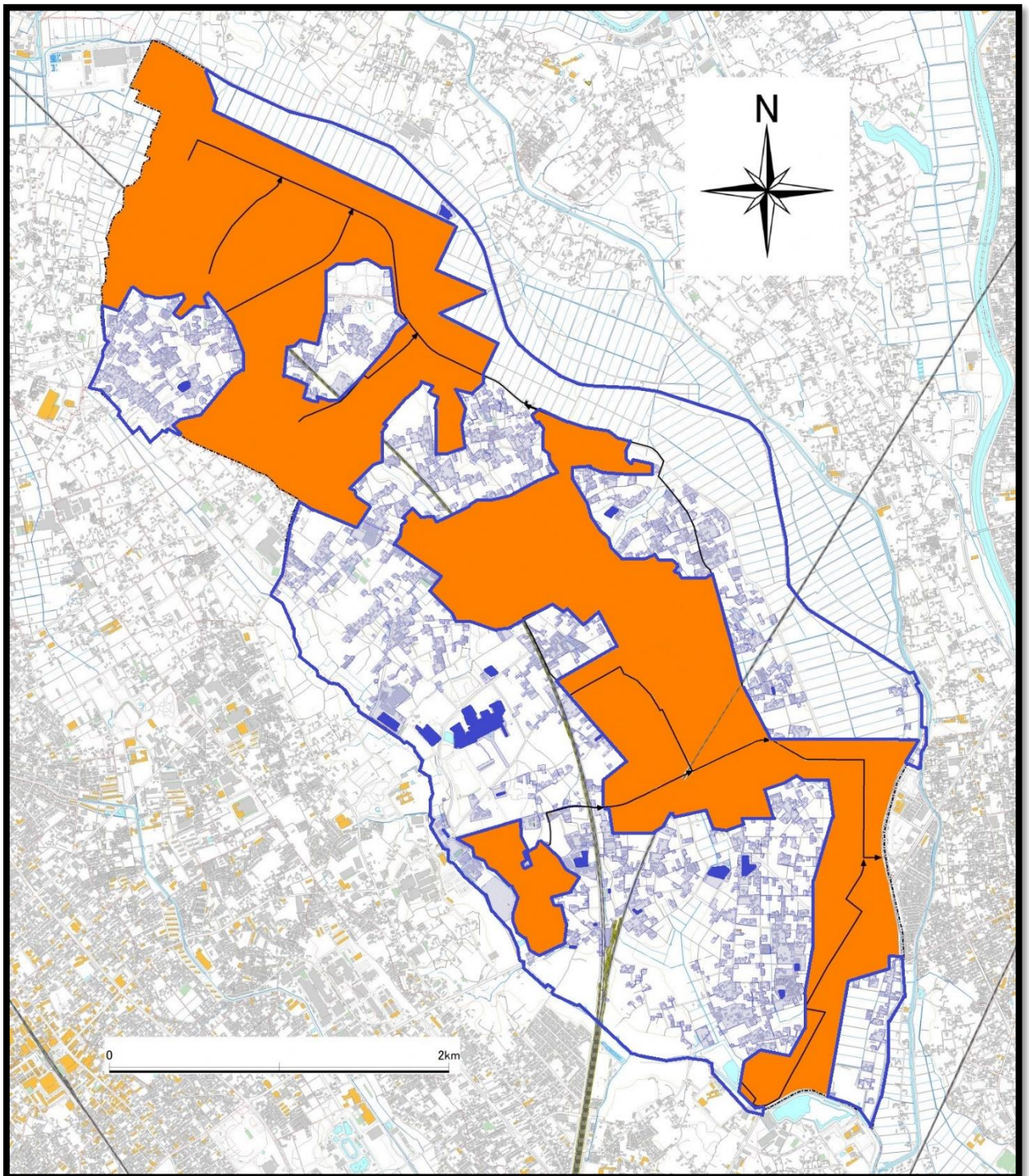
【し尿処理施設】

施設名称	構成市町	処理方式	竣工年月	施設規模	敷地面積	所在地
上尾、桶川、伊奈衛生組合 (備前公苑)	上尾市、 桶川市、 伊奈町	標準脱窒素 処理方式、 高度処理設備	平成3年 3月	150kl/日 (高度処理設備 250kl/日)	—	埼玉県桶川市小 針領家1160番地

浄化槽处理促進区域図（上尾市）



浄化槽処理促進区域図（伊奈町）



ハザードマップ（伊奈町）

洪水ハザードマップ

The flood hazard map

国土交通省が公表している瓦川の堤防が決壊した場合の洪水想定を洪水深度別に示したものです。
この洪水想定は降雨条件、堤防の決壊箇所が異なるマップに示した洪水深度より広くなり深くなりすることがあります。また洪水深度も深くなりたり狭くなりたりすることがあります。本マップに掲載する範囲を一つの目安としてご活用ください。

伊奈町クリーンセンター 焼却施設・粗大ごみ（不燃ごみ）

雨の強さと降り方

Strength of the rain and kind of rain

降雨強度	10mm/10分 10mm/30分	20mm/30分	30mm/30分	50mm/30分	100mm/30分
雨の降り方	雨粒が細く、降り始めはゆるやかに降る。	雨粒がやや大きくなり、降り始めはゆるやかに降る。	雨粒がやや大きくなり、降り始めはゆるやかに降る。	雨粒がやや大きくなり、降り始めはゆるやかに降る。	雨粒が非常に大きくなり、降り始めはゆるやかに降る。
想定される状況	この程度の雨でも、堤防に大きな負担がかかる。	堤防や河川、小さな河川に大きな負担がかかる。	堤防や河川、小さな河川に大きな負担がかかる。	堤防や河川、小さな河川に大きな負担がかかる。	堤防や河川、小さな河川に大きな負担がかかる。

洪水ハザードマップの凡例

避難所 (Evacuation site)

- 1 2階以上が利用できる避難所
- 2 1階以上が利用できる避難所
- 3 1階以上が利用できる避難所
- 4 1階以上が利用できる避難所
- 5 1階以上が利用できる避難所
- 6 1階以上が利用できる避難所

洪水想定区域 (Flood hazard area)

想定した場合に想定される水深 (Assumed water depth in the case of flooding)

- 5.0m以上 5.0m以上の水深
- 2.0m~5.0m 2.0m~5.0mの水深
- 1.0m~2.0m 1.0m~2.0mの水深
- 0.5m~1.0m 0.5m~1.0mの水深
- 0.5m未満 0.5m未満の水深

緊急避難 (Emergency evacuation)

洪水が深く、退避する場合は、高層ビルや、避難所を指定された高層ビル（避難所）に避難してください。

浸水した場合に想定される水深の色の見方

浸水深	水深の見方
5.0m	2階の軒下までつかる程度
2.0m	1階の軒下までつかる程度
1.0m	1階の床までつかる程度
0.5m	1階の床下までつかる程度

このマップは日常時に生じる内水（地域に降った大雨が、瓦川に排水できないために生じる浸水）の想定は考慮されています。このため、地図の色化した浸水区域以外のところでも浸水する可能性がありますので注意してください。

避難所 (Evacuation site)

地区	防災ブロック	行政区	名称	住所
北部	大針小針	大針、東田山、学園中央、赤宮、小針新田、小針西店、元ヶ丘	1 小針中学校	学園2-207
			2 小針小学校	赤2-80-1
			3 小針北小学校	内宿台5-214-1
			4 奥立伊奈学園総合高等学校	学園4-1-1
			5 奥立5條総合センター	内宿台6-26
中部	本央	志久、南本、北本、小針中、中央、保中沢、石巻、大山	6 小針小学校	小室798-1
			7 伊奈中学校	小室5166
			8 聖隷学園高等学校	小室10474
			9 日本薬科大学	小室10281
南部	丸山	学倉、中央、栄志、横瀬、丸山、下郷、学倉、中央、栄志、横瀬、丸山	10 南中学校	小室3001
			11 南小学校	東4-1
			12 栄北高等学校	小室1123
			13 ふれあい活動センター	小室2450-1

※平成28年3月現在国土交通省が公表している瓦川の堤防が決壊した場合の洪水想定を洪水深度別に示したものです。最新の公表された数字、および河川ホームページ等で確認してください。

0 500 1,000 1,500 2,000メートル

上尾市国土強靱化地域計画

5-4 汚水処理の長期間停止等により、汚水が滞留する事態				
5-4 (1) 公共下水道施設・管路の整備及び耐震・耐水化対策				
小型合併処理浄化槽転換支援事業	環境 経済部	生活 環境課	生活雑排水を処理できない単独処理浄化槽等から、生活排水をすべて処理でき、災害に強い合併処理浄化槽への転換を進める。	生活雑排水の河川流入による公共用水域の水質汚濁防止を図るため、浄化槽処理促進区域を対象に単独処理浄化槽から小型合併処理浄化槽への転換者に対し設置工事費の一部を補助する。

事前に備えるべき目標 8 ; 大規模自然災害被災後でも

迅速な再建・回復ができるようにする

起きてはならない最悪の事態：8-1 大量に発生する災害廃棄物・

産業廃棄物等の処理が停滞する事態

重点

1 地域特性等に関する脆弱性評価

◆近年の災害を踏まえた課題

災害廃棄物処理においては、災害発生の際に各自治体ともに対応に苦慮しており、平成 30 年 7 月豪雨に伴う倉敷市の災害廃棄物処理においても、災害によって発生した廃棄物量は、公費解体に伴う解体廃棄物を含め、市内で 1 年間に処理する一般廃棄物の約 2 倍にのぼり、全ての処理を終えたのは令和 2 年 5 月となりました。本市でも令和元年東日本台風に伴う浸水被害による災害廃棄物は、約 1,400 t にのぼり、全ての処理が終了したのは令和 2 年 3 月になりました。また、初動体制や処理方針決定等、処理における各段階において様々な課題が発生するなど、地震のみならず風水害時においても災害廃棄物への対応が必要となるため、事前に災害廃棄物処理への対応を準備しておくことが非常に重要となります。

2 事業や取組みに関する脆弱性評価

(1) 廃棄物処理施設の整備

本市で収集された可燃物を焼却している西貝塚環境センターは、平成 10 年の稼働開始から 20 年以上が経過しており、施設の老朽化が課題となっています。そこで、新たなごみ処理施設の建設にあたり、伊奈町とごみ処理の広域化を進めるため、「上尾・伊奈広域ごみ処理協議会」を設立し、検討を進めているところですが、新たな処理施設を建設するには時間を要するのが実情です。そのため、安定かつ効率的なごみ処理体制を維持していくためには、西貝塚環境センターの長寿命化が急務となっています。

(2) 災害廃棄物処理体制の整備

災害によって発生する災害廃棄物の迅速・円滑かつ適正な処理の実施に向け、埼玉県災害廃棄物処理指針を踏まえ、「上尾市災害廃棄物処理計画」を策定し、計画内にて、仮置き場の候補地の選定やレイアウト例、運営時の作業・環境モニタリング等について整理しているところです。廃棄物の円滑な処理には建設業者や民間廃棄物業者との協力・連携が不可欠であるため、締結している協定の実効性確保等、更なる協力・連携体制の向上が必要です。

(3)廃棄物処理に向けた市民への広報・啓発の実施

災害廃棄物を適正に処理するため、仮置き場に廃棄物を持ち込む際のルール等を市民に周知しておくことは非常に重要です。

本市でも、「上尾市災害廃棄物処理計画」において、対応時期ごとに発信方法と発信内容を整理しています。

また、平常時から環境意識の向上等が災害時廃棄物の迅速な処理につながるため、市民に対し、ごみの正しい分別や分別マナーの徹底、リサイクルの促進、リユース意識の向上に向けた広報・啓発を行っています。引き続き、災害廃棄物の適切・迅速な処理に向け広報・啓発を継続する必要があります。

3 推進方針

施策プログラム	推進方針	担当課
(1)廃棄物処理施設の整備	西貝塚環境センターの確実な維持管理に向け長寿命化総合計画に基づき維持管理を進めるほか、新たなごみ処理施設の整備に向けた検討を進めます。	【環境経済部】 環境政策課 西貝塚環境センター
(2)災害廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物処理体制の整備に向け、平常時から建設業者や民間廃棄物業者との協力・連携体制の向上を図ります。	【環境経済部】 西貝塚環境センター
(3)廃棄物処理に向けた市民への広報・啓発の実施	市民の環境意識の向上等が災害廃棄物の迅速な処理につながるため、平常時から市民に対し、ごみの正しい分別や分別マナーの徹底、リサイクルの促進に向けた広報・啓発活動を実施し、市民の理解と協力を得るよう努めます。	【環境経済部】 環境政策課 西貝塚環境センター

4 重要業績指標

重要業績指標	現状値	目標値
1人1日あたりのごみ排出量 (家庭部門)	【2018年度】673g	【2025年度】627g

8-1 大量に発生する災害廃棄物・産業廃棄物等の処理が停滞する事態

8-1 (1) 廃棄物処理施設の整備				
新環境センター整備事業	環境 経済部	環境 政策課	現西貝塚環境センターの代替施設の建設。	新たなごみ処理施設の建設にあたり、伊奈町とごみ処理の広域化を進めるため、「上尾・伊奈広域ごみ処理協議会」を設立し、検討を行う。
西貝塚環境センター管理運営事業	環境 経済部	西貝塚 環境 センター	上尾市で発生した一般廃棄物を西貝塚環境センターで安全に安定的に処理する。	西貝塚環境センターの工場棟、管理棟、資源化ヤード、車庫棟及び上野ストックヤードの運営及び維持管理をするもの。設備の長寿命化を図るため、「西貝塚環境センター基幹的設備改良事業」を実施する。
西貝塚環境センター一般事務費	環境 経済部	西貝塚 環境 センター	西貝塚環境センター施設、事務所の運営に必要な管理経費、義務的負担金等	西貝塚環境センターの事務所管理費用や各種負担金・補助及び交付金など。
8-1 (2) 災害廃棄物処理体制の整備				
ごみ処分・運搬委託事業	環境 経済部	西貝塚 環境 センター	各市町村内で発生した一般廃棄物の処理については、自区内処理の原則に基づき、市町村の経費によって処理するものである。家庭から排出された廃棄物の適正な運搬、処理を民間廃棄物処理事業者へ委託することにより市の責務を果たす。	小型ガスボンベ・ガラス・廃タイヤ・廃乾電池・動物死体・廃消火器・家電4品目不法投棄物などのごみを処分・運搬委託するものである。
ごみ収集委託事業	環境 経済部	西貝塚 環境 センター	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市の責任において家庭ごみの収集・運搬を行う義務がある。	市内の各家庭から排出されるごみの収集運搬を委託するとともに、ごみ収集日程表を作成し、各世帯に配布するもの。

出典：上尾市「上尾市国土強靱化計画」令和4年3月

<https://www.city.ageo.lg.jp/page/304878.html>

伊奈町国土強靱化計画

(5) 広域ごみ処理施設整備事業【環境対策課】

該当リスクシナリオ	8-2
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町のごみの処理を行っている伊奈町クリーンセンターは、平成元年の稼働開始から30年以上が経過しており、施設の老朽化が課題となっています。そのため、新たなごみ処理施設の建設にあたり、上尾市とごみ処理の広域化を進めており、施設整備に関しては災害に強いごみ処理施設の建設が求められます。

(7) 水質浄化の推進事業【環境対策課】

該当リスクシナリオ	5-4、7-3、8-5
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・単独浄化槽及び汲み取り便槽の利用数が多数の場合、災害時における衛生的な問題が生じる恐れがあるため、災害にも強い合併処理浄化槽や公共下水道等への転換事業を推進していきます。 ・災害時に油等が河川に広がった際にオイルマット等を設置し、河川の被害を最小限にする必要があるため各種備品を調達します。 ・家屋に雨水等が浸水した際を想定し、消毒設備等を備蓄します。

(11) 焼却施設改修事業【クリーンセンター】

該当リスクシナリオ	8-1
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時においても、家庭系一般廃棄物をできる限り平時に近い状態で適正に処理できるよう、クリーンセンター長寿命化総合計画に基づき焼却施設の維持管理を行います。

(14) 粗大不燃施設改修事業【クリーンセンター】

該当リスクシナリオ	8-1
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時においても、家庭系一般廃棄物をできる限り平時に近い状態で適正に処理できるよう、クリーンセンター長寿命化総合計画に基づき粗大不燃施設の維持管理を行います。

(16) 基幹的設備改良事業【クリーンセンター】

該当リスクシナリオ	8-2
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時においても、家庭系一般廃棄物をできる限り平時に近い状態で適正に処理できるよう、焼却炉等基幹的設備についての維持管理を行います。

出典：伊奈町「伊奈町国土強靱化計画」令和4年3月

<https://www.town.saitama->

ina.lg.jp/cmsfiles/contents/0000006/6768/kokudokyoujin.pdf

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1(令和4年度)

1 地域の概要

(1)地 域 名	上尾市・伊奈町地域	(2)地域内人口	273,279人(2019(H31).4.1現在)	(3)地域面積	60.30km ²	
(4)構成市町村名等	上尾市、伊奈町、上尾伊奈広域ごみ処理協議会、上尾・桶川・伊奈衛生組合	(5)地域の条件※	(人口) 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他			
(6)構成市町村に、一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 上尾市、桶川市、伊奈町(上尾・桶川・伊奈衛生組合)				設立(予定)年月日:	
設立されていない場合、今後の見通し: 令和5年4月に上尾市、伊奈町で構成する新組合を設立予定						

※ 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目 標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	17,259	10,587	8,898	8,879	9,421	9,852 (H30比105%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.13	1.33	1.14	1.14	1.21	1.27
	生活系 総排出量(トン)	62,327	61,629	60,820	59,910	60,843	56,708 (H30比93%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	203.56	201.23	198.98	195.11	197.43	182.05
	合 計 事業系生活系排出量合計(トン)	79,586	72,216	69,718	68,789	70,264	66,560 (H30比95%)
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)	3,047 (3.8%)	2,946 (4.1%)	2,776 (4.0%)	2,892 (4.2%)	3,019 (4.3%)	3,233 (4.9%)
	総資源化量(トン)***	15,546 (18.1%)	15,385 (19.6%)	14,619 (19.3%)	14,392 (19.3%)	14,453 (19.0%)	13,358 (18.7%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収率(年間の発電電力量 MWh)	15,754	12,222	12,466	11,164	14,192	14,200
減 量 化 量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	62,201 (78.2%)	55,885 (77.4%)	54,051 (77.5%)	53,366 (77.6%)	54,615 (77.7%)	51,409 (77.2%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	8,140 (10.2%)	7,333 (10.2%)	7,116 (10.2%)	6,829 (9.9%)	7,015 (10.0%)	6,574 (9.9%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料6 参照)

***総資源化量の割合=総資源化量/(排出量合計+集団回収量)の%

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合に配慮した内容

--

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
廃棄物処理施設	上尾市西貝塚環境センター	上尾市	全連続燃焼式 (ストーカ式)	300 t/日	平成10年3月竣工			(浸水深3.0~5.0m) プラットホームのレベルは、浸水水位以上とする。	
廃棄物処理施設	伊奈町クリーンセンター	伊奈町	準連続燃焼式 (流動床炉)	60 t/日	平成元年3月竣工			(浸水深1.0~2.0m) 可動式の防水壁設置等の対策を検討している。	
不燃・粗大・資源化施設	上尾市西貝塚環境センター	上尾市	破碎 (破碎処理施設)	70 t/日	平成10年3月竣工			(浸水深3.0~5.0m) プラットホームのレベルは、浸水水位以上とする。	
不燃・粗大・資源化施設	上尾市西貝塚環境センター	上尾市	選別・圧縮 (アルミ選別機、鉄缶プレス機、アルミ缶プレス機)	4.9 t/日	平成8年9月竣工			(浸水深3.0~5.0m) 主要な機器及び制御盤、電動機は浸水水位以上に配置する。	
不燃・粗大・資源化施設	上尾市西貝塚環境センター	上尾市	選別・圧縮 (手選別、ペットプレス機)	2.5 t/日	平成15年10月竣工			(浸水深3.0~5.0m) 主要な機器及び制御盤、電動機は浸水水位以上に配置する。	
不燃・粗大・資源化施設	伊奈町クリーンセンター	伊奈町	選別・破碎・圧縮 (粗破碎機、衝撃剪断型回転式破碎機、風力選別機、トロンメル、磁選機、アルミ選別機、手選別機)	25 t/日	平成4年3月竣工			(浸水深1.0~2.0m) 可動式の防水壁設置等の対策を検討している。	
不燃・粗大・資源化施設	伊奈町クリーンセンター	伊奈町	選別・圧縮 (容器包装プラスチック減容設備)	5 t/日	平成15年3月竣工			(浸水深1.0~2.0m) 可動式の防水壁設置等の対策を検討している。	
不燃・粗大・資源化施設	伊奈町クリーンセンター	伊奈町	選別圧縮 (ペットボトル減容設備)	2.5 t/日	平成15年3月竣工			(浸水深1.0~2.0m) 可動式の防水壁設置等の対策を検討している。	
し尿処理場	備前公苑	上尾市 桶川市 伊奈町	標準脱窒素処理方式 高度処理設備	150k1/日 (高度処理設備 250k1/日)	平成3年3月竣工				

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化 を実施するための施設 整備事業	備考
廃棄物処理施設	上尾市西貝塚環境センター	上尾市	全連続焼却式 (ストーカ式)	300 t/日	令和8年9月予定	施設老朽化による更新			(浸水深3.0~5.0m) プラットフォームのレベルは、浸水水位以上とする。		
廃棄物処理施設	伊奈町クリーンセンター	伊奈町	準連続焼却式 (流動床炉)	45 t/日	令和7年3月予定	施設老朽化による更新			(浸水深1.0~2.0m) 可動式の防水壁設置等の対策を検討している。		
不燃・粗大・資源化施設	伊奈町クリーンセンター	伊奈町	選別・破碎・圧縮 (粗破碎機、衝撃剪断型回転式破碎機、風力選別機、トロンメル、磁選機、アルミ選別機、手選別機)	25 t/日	令和7年3月予定	施設老朽化による更新			(浸水深1.0~2.0m) 可動式の防水壁設置等の対策を検討している。		令和6年度以降事業継続予定 (令和7年度まで)
不燃・粗大・資源化施設	伊奈町クリーンセンター	伊奈町	選別・圧縮 (容器包装プラスチック減容設備)	5 t/日	令和7年3月予定	施設老朽化による更新			(浸水深1.0~2.0m) 可動式の防水壁設置等の対策を検討している。		令和6年度以降事業継続予定 (令和7年度まで)
不燃・粗大・資源化施設	伊奈町クリーンセンター	伊奈町	選別・圧縮 (ペットボトル減容設備)	2.5 t/日	令和7年3月予定	施設老朽化による更新			(浸水深1.0~2.0m) 可動式の防水壁設置等の対策を検討している。		令和6年度以降事業継続予定 (令和7年度まで)
エネルギー回収型廃棄物処理施設	未定	上尾伊奈資源循環組合	未定	未定	令和15年3月予定	広域化に伴う施設集約化による			浸水想定外区域ではあるが、内水被害を想定した施設配置を検討する。	○	令和6年度以降事業継続予定 (令和15年度まで)
マテリアルリサイクル推進施設	未定	上尾伊奈資源循環組合	未定	未定	令和15年3月予定	広域化に伴う施設集約化による			浸水想定外区域ではあるが、内水被害を想定した施設配置を検討する。	○	令和6年度以降事業継続予定 (令和15年度まで)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状					目標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度
総人口(人)		272,126	272,381	272,620	273,105	273,279	264,209
公共下水道	汚水衛生処理人口(人)	211,275	213,748	216,178	218,308	220,279	242,264
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	77.6%	78.5%	79.3%	79.9%	80.6%	91.7%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口(人)	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口(人)	18,715	20,395	20,223	20,010	19,652	21,945
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.9%	7.5%	7.4%	7.3%	7.2%	8.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口(人)	42,136	38,238	36,219	34,787	33,348	0
		15.5%	14.0%	13.3%	12.7%	12.2%	0.0%

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料7 参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容(H30)			整備予定基数の内容			備考
		基数(基)	処理人口(人)	開始年月	基数(基)	処理人口(人)	目標年次	
合併処理浄化槽整備事業	上尾市	6,156	14,257	R2.4	98	588	R7年度	
	伊奈町	1,738	5,395	R2.4	100	600	R7年度	

指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

表 10 1市1町の事業所数の推移

(事業所)			
年度	上尾市	伊奈町	合計
H24	6,246	1,324	7,570
H25	6,426	1,354	7,780
H26	6,605	1,384	7,989
H27	6,449	1,341	7,790
H28	6,292	1,298	7,590
H29	6,292	1,298	7,590
H30	6,292	1,298	7,590
R1	6,292	1,298	7,590
R2	6,292	1,298	7,590
R3	6,292	1,298	7,590
R4	6,292	1,298	7,590
R5	6,292	1,298	7,590
R6	6,292	1,298	7,590
R7	6,292	1,298	7,590

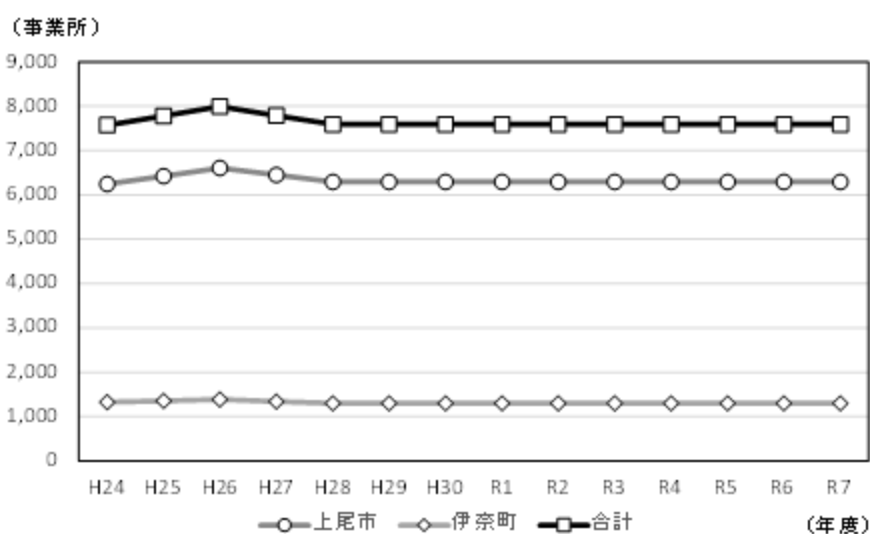


図 12 1市1町の事業所数の推計

表 11 1市1町の人口の推移

(人)

	年度	上尾市	伊奈町	合計
実績値	H25	228,064	43,631	271,695
	H26	228,040	43,892	271,932
	H27	228,109	44,088	272,197
	H28	228,108	44,437	272,545
	H29	228,314	44,501	272,815
	H30	228,466	44,699	273,165
	R1	228,724	45,381	274,105
	R2	229,265	45,934	275,199
	R3	230,245	45,870	276,115
推計値	R4	229,902	46,103	276,005
	R5	229,559	46,330	275,889
	R6	229,215	46,550	275,765
	R7	225,928	47,066	272,994

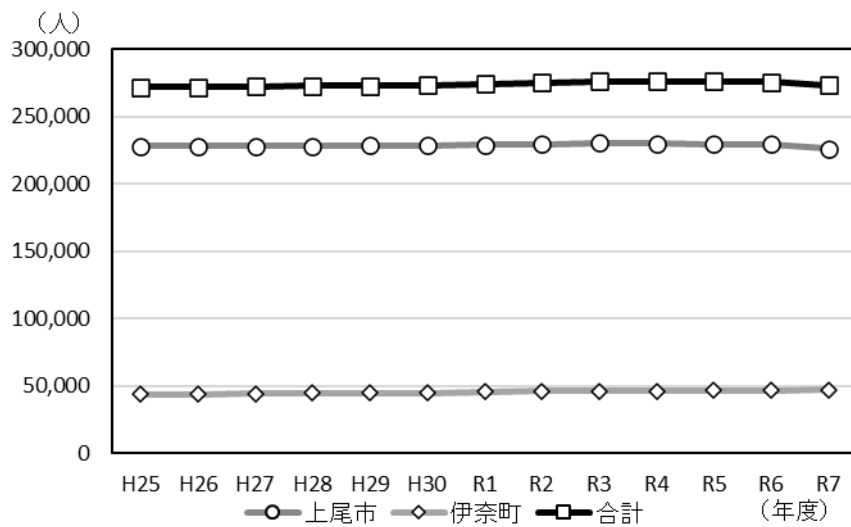


図 13 1市1町の将来人口推計

地域内の施設の現況と将来（位置図）



（現況 平成 30 年度）



（将来 令和 6 年度）

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模	事業期間 交付期間			総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
				開始	終了	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度			
○マテリアルリサイクル等に関する事業																			
							497,090	0	0	0	0	497,090	464,090	0	0	0	0	464,090	伊奈町においてR7年度迄事業継続予定 (R7年度:427,537千円)
							497,090	0	0	0	0	497,090	464,090	0	0	0	0	464,090	伊奈町においてR7年度迄事業継続予定 (R7年度:427,537千円)
	3	伊奈町	25 t/日	R6	R6		497,090	0	0	0	0	497,090	464,090	0	0	0	0	464,090	R7年度迄事業継続予定 (事業額:427,537千円)
	5	上尾伊奈資源循環組合	未定	t/日	-	-	未定					未定					R10年度からR14年度まで施設整備予定		
○エネルギー回収等に関する事業																			
							3,277,357	0	0	86,075	743,779	2,447,503	2,760,795	0	0	86,075	509,535	2,165,185	
	1	上尾市	300 t/日	R4	R6		1,158,647	0	0	0	0	1,158,647	1,059,083	0	0	0	0	1,059,083	R8年度迄事業継続予定 (事業額:4,201,870千円)
	2	伊奈町	60 t/日	R4	R6		2,118,710	0	0	86,075	743,779	1,288,856	1,701,712	0	0	86,075	509,535	1,106,102	
	4	上尾伊奈資源循環組合	未定	t/日	-	-	未定					未定					R10年度からR14年度まで施設整備予定		
○浄化槽に関する事業																			
							115,414	24,120	21,934	23,120	23,120	23,120	11,3014	23,320	21,534	22,720	22,720	22,720	
	6	上尾市	100 基	R2	R6		59,114	12,860	10,674	11,860	11,860	11,860	58,714	12,460	10,674	11,860	11,860	11,860	
	7	伊奈町	100 基	R2	R6		56,300	11,260	11,260	11,260	11,260	11,260	54,300	10,860	10,860	10,860	10,860	10,860	
○施設整備に関する計画支援に関する事業																			
							249,157	7,700	33,682	15,939	61,689	130,147	249,157	7,700	33,682	15,939	61,689	130,147	
	1	上尾市	1 式	R2	R2		7,700	7,700	0	0	0	0	7,700	7,700	0	0	0	0	
	1	上尾市	1 式	R3	R4		35,882	0	15,972	15,939	3,971	0	35,882	0	15,972	15,939	3,971	0	
	2.3	伊奈町	1 式	R2	R3		12,375	0	12,375	0	0	0	12,375	0	12,375	0	0	0	
	2.3	伊奈町	1 式	R3	R3		5,335	0	5,335	0	0	0	5,335	0	5,335	0	0	0	
	4.5	上尾伊奈資源循環組合	1 式	R5	R5		26,730	0	0	0	26,730	0	26,730	0	0	0	26,730	0	
	4.5	上尾伊奈資源循環組合	1 式	R5	R5		17,468	0	0	0	17,468	0	17,468	0	0	0	17,468	0	
	4.5	上尾伊奈資源循環組合	1 式	R5	R5		3,460	0	0	0	3,460	0	3,460	0	0	0	3,460	0	
	4.5	上尾伊奈資源循環組合	1 式	R5	R6		28,870	0	0	10,060	18,810	28,870	0	0	0	10,060	18,810		R7年度迄事業継続予定 (R7年度:29,550千円)
	4.5	上尾伊奈資源循環組合	1 式	R6	R6		111,337	0	0	0	111,337	111,337	0	0	0	0	111,337		R8年度迄事業継続予定 (R7年度:111,337千円、 R8年度:111,337千円)
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業																			
							20,812	11,000	9,812	0	0	0	20,812	11,000	9,812	0	0	0	
	1	上尾市	1 式	R2	R2		11,000	11,000	0	0	0	0	11,000	11,000	0	0	0	0	
	2	伊奈町	1 式	R2	R3		9,812	0	9,812	0	0	0	9,812	0	9,812	0	0	0	
合計							4,159,830	42,820	65,428	125,134	828,588	3,097,800	3,607,868	42,020	65,028	124,734	593,944	2,782,142	

※上尾伊奈資源循環組合構成市町:上尾市、伊奈町

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	伊奈町
(2) 施設名称	伊奈町クリーンセンター（粗大ごみ（不燃ごみ）処理施設）
(3) 工 期	令和 6 年度（令和 7 年度まで継続予定）
(4) 施設規模	処理能力 25 t / 日
(5) 処理方式	粗破碎機、衝撃剪断型回転式破碎機、風力選別機、トロンメル、磁選機、アルミ選別機、手選別機、容器包装プラスチック減容設備、ペットボトル減容設備
(6) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化 基幹改良工事による二酸化炭素排出量の削減（削減率 8.98%）を行う
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の整備	
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 事業計画額	497,090 千円（総事業計画額 924,627 千円） うち、交付対象事業費 464,090 千円（全体：825,627 千円）
------------	---

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	上尾伊奈資源循環組合
(2) 施設名称	(仮称) マテリアルリサイクル推進施設
(3) 工 期	令和 10 年度～14 年度
(4) 施設規模	未定
(5) 処理方式	未定
(6) 地域計画内の役割	マテリアルリサイクルの推進
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	未定
--------------	----

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推 進施設の整備	未定
--------------------------	----

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	未定
---------------	----

(11) 事業計画額	未定
------------	----

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	上尾市
(2) 施設名称	上尾市西貝塚環境センター（焼却施設）
(3) 工 期	令和 5 年度～令和 6 年度（令和 8 年度まで継続予定）
(4) 施設規模	焼却施設：処理能力 300 t/日（100t/日×3 基）
(5) 形式及び処理方式	焼却移設：全連続燃焼方式（ストーカ式）
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （未定（%以上）） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> （未定（%以上）） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化 基幹改良工事による二酸化炭素排出量の削減（削減率 6.4%）を行う
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 事業計画額	1,158,647 千円（令和 8 年度までの総額 5,360,525 千円） うち、交付対象事業費 1,059,083 千円（全体：2,670,880 千円）
------------	---

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	伊奈町
(2) 施設名称	伊奈町クリーンセンター（焼却施設）
(3) 工 期	令和4年度～令和6年度
(4) 施設規模	焼却施設：処理能力 45 t / 日（45t/日×1基）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式（流動床式）
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 - %以上） ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> （未定（%以上）） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化 基幹改良工事による二酸化炭素排出量の削減（削減率 3.7%）を行う
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 事業計画額	2,118,710 千円 うち、交付対象事業費 1,701,712 千円
------------	---

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	上尾伊奈資源循環組合
(2) 施設名称	(仮称) エネルギー回収型廃棄物処理施設
(3) 工 期	令和 10 年度～14 年度
(4) 施設規模	未定
(5) 形式及び処理方式	未定
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (未定 (%以上)) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (未定 (%以上)) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみ等の焼却・エネルギー回収の促進
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	未定
-------------	----

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	未定
(11) バイオガスの利用 計画	未定

(12) 事業計画額	未定
------------	----

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	上尾市
(2) 事業名称	上尾市浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共用水域等の水環境保全のため、浄化槽の整備を推進し、し尿及び生活排水の適正処理を図る。
(4) 事業期間	令和2年度～令和6年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道事業認可区域外の地域であって、 (ウ) 水道水源の流域 (エ) 水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 58,714 千円 うち、 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 58,714 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (588人分)	基準額合計 (千円)	総事業費 (千円)	交付対象事業費 (千円)
5人槽	49 基 (245人分)	17,048	17,248	17,048
6～7人槽	49 基 (343人分)	21,066	21,266	21,066
8～10人槽	- 基 (- 人分)	-	-	-
11～20人槽	- 基 (- 人分)	-	-	-
21～30人槽	- 基 (- 人分)	-	-	-
31～50人槽	- 基 (- 人分)	-	-	-
51人槽以上	- 基 (- 人分)	-	-	-
宅内配管費	98 基	11,780	11,780	11,780
撤去費	98 基	8,820	8,820	8,820
改築費(災害)	- 基	-	-	-
改築費(長寿命化)	- 基	-	-	-
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費	-	-	-
	計画策定等調査費	-	-	-
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費	-	-	-
合計	98 基 (588人分)	58,714	59,114	58,714

※四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	伊奈町
(2) 事業名称	伊奈町浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的 及び内容	町内の浄化槽設置整備事業区域の浄化槽普及率の向上を目的とし、令和2年度から5年間で100基の浄化槽を整備する。
(4) 事業期間	㊦（令和2年度～令和6年度） 無
(5) 事業対象地域の要件	補助対象区域は、次のいずれかに該当する区域とする。 (1) 伊奈町生活排水処理基本計画で定めた浄化槽整備区域 (2) 上記の区域外で、下水道法第4条第1項の規定による下水道の事業計画を定めていない市街化区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 54,300千円 うち、 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 54,300千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (600人分)	基準額合計 (千円)	総事業費 (千円)	交付対象事業費 (千円)
5人槽	50 基 (250人分)	16,600	17,600	16,600
6～7人槽	50 基 (350人分)	20,700	21,700	20,700
8～10人槽	- 基 (-人分)	-	-	-
11～20人槽	- 基 (-人分)	-	-	-
21～30人槽	- 基 (-人分)	-	-	-
31～50人槽	- 基 (-人分)	-	-	-
51人槽以上	- 基 (-人分)	-	-	-
宅内配管費	100 基	8,000	8,000	8,000
撤去費	100 基	9,000	9,000	9,000
改築費（災害）	- 基	-	-	-
改築費（長寿命化）	- 基	-	-	-
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費	-	-	-
	計画策定等調査費	-	-	-
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費	-	-	-
合計	100 基 (600人分)	54,300	56,300	54,300

【参考資料様式 8】

計画支援概要

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	上尾市		
(2) 事業目的	上尾市西貝塚環境センター焼却施設及び粗大ごみ処理施設整備のため		
(3) 事業名称	上尾市西貝塚環境センター基幹的設備改良事業に係る長寿命化総合計画策定事業	西貝塚環境センター基幹的設備改良・整備運営事業に係る事業者選定支援等事業	上尾市西貝塚環境センター基幹的設備改良事業に係る PPP/PFI 事業検討事業
(4) 事業期間	令和 2 年度	令和 3 年度 ～令和 5 年度	令和 2 年度
(5) 事業概要	長寿命化総合計画策定	発注仕様書作成及び 事業者選定支援	PPP/PFI 事業検討
(6) 事業計画額	11,000 千円	35,882 千円 うち、交付対象事業費 35,882 千円	7,700 千円

計画支援概要

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	伊奈町		
(2) 事業目的	伊奈町クリーンセンター焼却施設及び粗大ごみ（不燃ごみ）処理施設整備のため		
(3) 事業名称	伊奈町クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る長寿命化総合計画策定事業	伊奈町クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る発注仕様書作成事業	伊奈町クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る生活環境影響調査
(4) 事業期間	令和2年度～ 令和3年度	令和2年度～ 令和3年度	令和3年度
(5) 事業概要	長寿命化 総合計画策定	発注仕様書作成	生活環境影響調査
(6) 事業計画額	9,812 千円	12,375 千円	5,335 千円

計画支援概要

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	上尾伊奈資源循環組合		
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設整備のため		
(3) 事業名称	新ごみ処理施設整備事業に係る測量調査事業	新ごみ処理施設整備事業に係る地質調査事業	新ごみ処理施設整備事業に係る地歴調査事業
(4) 事業期間	令和5年度	令和5年度	令和5年度
(5) 事業概要	測量調査	地質調査	地歴調査

(6) 事業計画額	26,730 千円 うち、交付対象事業費 26,730 千円	17,468 千円 うち、交付対象事業費 17,468 千円	3,460 千円 うち、交付対象事業費 3,460 千円
-----------	-----------------------------------	-----------------------------------	---------------------------------

計画支援概要

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	上尾伊奈資源循環組合	
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設整備のため	
(3) 事業名称	新ごみ処理施設整備事業に係る施設基本構想策定（PPP/PFI 事業検討）、施設基本計画、基本設計事業	新ごみ処理施設整備事業に係る生活環境影響調査
(4) 事業期間	令和 5 年度～令和 7 年度	令和 6 年度～令和 8 年度
(5) 事業概要	PPP/PFI 事業検討、 基本計画・基本設計	生活環境影響調査
(6) 事業計画額	28,870 千円（全体：58,420 千円） うち、交付対象事業費 28,870 千円 （全体：58,420 千円）	111,337 千円（全体：334,001 千円） うち、交付対象事業費 111,337 千円 （全体：334,001 千円）